請願書

- 【件名】第四次津幡町総合計画を推進するために津幡町舟橋地区場外舟券売り場設置計画の白 紙撤回を求める請願
- 【要旨】人を活かし、心がやすらぐまちを実現するために場外舟券売り場はいらない。
- 【理由】第四次津幡町総合計画(平成18年度~平成27年度)は、人を活かし、心がやすらぐま ちをまちづくりの将来像とし、平成18年度から、町民に開かれた行政づくり、まちの基盤 づくり、快適な生活環境づくり、一生学べるまちづくり、安全で安心な暮らしづくり、社 会福祉の充実と健康づくり、活力ある産業づくり、消費生活と雇用環境づくりを目指し、 それぞれについて、現況と課題、目標・スローガン、施策の体系、そして具体的な計画を 示している。津幡町に暮らす町民にとって是非とも推進して欲しい計画である。特に資料 編に掲載された町民からのアンケート調査によれば、津幡町をもっとよいまちにするに は?の問いかけに、「犯罪や災害がないまちづくり」が16.6%で最も多く、また、住環境 の向上に重要なものは?の問いかけでも、「防犯体制を充実させる」が24.2%と安全・安 心に関するものが最も多い。経費をかけて実施された貴重なアンケート結果をまちづくり に生かしてこそ、アンケートを実施する意義がある。一方、津幡町舟橋地区における場外 舟券売り場(ボートピア)の設置計画が進んでいる。場外舟券売り場は、「人にやさしい 町」「活気あふれる町」「心が潤う町」「安全で安心な町」を第四次津幡町総合計画とし て掲げる津幡町が、本来率先してその撲滅を目指すべき施設である。第四次津幡町総合計 画を計画通りに達成するには、今こそ津幡町のイメージアップを推進することである。場 外舟券売り場の計画が見直され、計画が白紙撤回された後の津幡町のイメージアップは、 第四次津幡町総合計画を成功に導くものである。津幡町の高等教育機関である石川工業高 等専門学校においても、20歳以上であれば例え学生でも舟券を購入できる場外舟券売り 場は脅威であり、安心して勉学に励む環境を提供しない。津幡町が公営ギャンブルの町に なることを見直し、すべての町民が望む「安全で安心して暮らすことのできるまちづくり」 に向かうために、場外舟券売り場施設の誘致計画の白紙撤回を求める。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2009年8月17日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願団体 石川工業高等専門学校有志による 津幡町のイメージアップを推進する会

代表 山田健二 印 紹介議員紹介議員 津幡町議会議員 前田幸子 中村一子

請願書

- 【件名】 常任委員会を傍聴可能な部屋で開催することを求める請願書
- 【要旨】 常任委員会の傍聴は、委員会開催室の狭隘を理由に不許可とされてきた ので、傍聴可能な大きさの部屋で開催することを求める。
- 【理由】 常任委員会の傍聴は、津幡町議会委員会条例第17条によれば、委員長の許可があれば傍聴できることになっている。しかしこれまで委員長は、委員会室の狭隘を理由に傍聴を許可していない。常任委員会は、本会議前に議案について議論する重要な委員会であり、その議論の内容は町民に公開されてしかるべきものである。傍聴を実現するために、現委員会室が狭隘であるならば、3つの常任委員会の日程をずらして開催する、庁舎内の他の大きな部屋を利用する、など対策を考えていただきたい。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2009年8月20日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ 「風」 世話人

一丸	靖子	稲垣	巖
井上	研一	井上	俊子
黒田	英世	桑江に	はるみ
杉野洋	牟──郎	問谷	元子
竹森	昭一	中西	政敏
長曽	孝子	長曽	正明
中村	政利	平野	昌枝
前田	猛夫	水野	スウ
宗田眞	复知子	宗田	良治
山田約	会美子	山田	健二
吉本	律子		

(代表連絡世話人:問谷元子)

紹介議員 津幡町議会議員 前田幸子 中村一子